

柳井市大島観光センター指定管理者募集要項

令和7年9月
柳井市経済部商工観光課

	目 次	ページ
1	対象施設の概要	2
2	指定管理者が行う業務の概要	2
3	指定期間	2
4	指定管理委託料	2
5	応募資格	3
6	募集日程等	4
7	指定管理者候補の選定方法	5
8	選定基準	5
9	応募に当たっての留意事項	6
10	無効又は失格	6
11	選定結果の通知	6
12	指定管理者の決定	6
13	指定管理後の手続	6
14	その他	7
15	配布資料	7
様式1	指定申請書	8
様式2	柳井市大島観光センター管理運営事業計画書	9
様式2-1	自主事業計画書	12
様式3	収支予算書	13
様式4	利用料金等の設定の提案について	14
様式5	柳井市大島観光センター管理運営業務職員予定者名簿	15
様式6	柳井市大島観光センター職員予定者ローテーション表	16
様式7	現地説明会 参加申込書	17
様式8	応募に関する質問票	18

柳井市大畠観光センター指定管理者募集要項

柳井市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年2月21日条例第57号）及び柳井市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成17年2月21日規則第54号）に基づき、柳井市大畠観光センターの管理運営を行う指定管理者（指定管理者とは、公の施設の管理運営を行う法人その他の団体です。）を募集します。

1 対象施設の概要（詳細については「仕様書」を参照）

名 称	所 在 地
柳井市大畠観光センター	柳井市神代4144番地9

(1) 施設の設置目的

この施設は、地場産業の振興と地域情報の発信による交流活動の推進を図るため設置するものです。

(2) 開館時間等

ア 開館時間

午前8時から午後9時まで

イ 休館日

12月30日から翌年の1月3日まで

2 指定管理者が行う業務の概要

(1) 利用の許可に関する業務

(2) 施設及び設備の維持管理に関する業務

(3) 前2号に掲げるもののほか、運営に関する事務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とします。

ただし、管理を継続することが適当でないと認めるときは、指定を取り消すことがあります。

4 指定管理委託料

(1) 指定管理者が「柳井市大畠観光センター」の管理運営を行うために要する経費には、本市からの指定管理料と事業収入を充てます。

(2) 指定期間中における指定管理料の上限額は、柳井市議会の議決を経た予算額の範囲内で決

定し、各年度の指定管理料の額は、指定管理者と締結する年度協定により決定します。

- (3) 指定期間中における指定管理料の額は、1年間あたり金2,577,000円(消費税及び地方消費税の額を含む。)以内とします。

5 応募資格

応募できる者は、次の(1)から(4)までの全てを満たす者とします。

- (1) 指定期間中、安全で円滑に対象施設を管理運営できる法人その他の団体(法人格の有無は問いませんが、個人での応募はできません。)
- (2) 市内に拠点を置いている法人その他の団体であること。
- (3) 現地説明会に参加できる団体であること。
- (4) 施設の管理に当たっての資格、免許等が必要な場合は、その資格を有すること。ただし、次の事項に法人等又はその代表者が、該当しないこと。

ア 法律行為を行う能力を有しない者

イ 破産者で復権を得ない者

ウ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項(同項を準用する場合を含む。)の規定により本市における一般競争入札等の参加を制限されている者

エ 地方自治法第244条の2第11項の規定による指定の取消を受けたことがある者

オ 地方自治法第92条の2、第142条(同条を準用する場合を含む。)又は第180条の5第6項の規定に抵触する者

カ 本市における指定管理者の指定の手續において、その公正な手續を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

キ 国税、県税及び市税(個人市県民税を含む。)を滞納している者

ク 法人等の団体の人員の数、資産の額その他の経営の規模及び能力がない者

ケ その他公の施設の性質又は目的並びに管理に当たって不可欠となる事項がない者

コ 役員等(その役員又はその支店の代表者をいう。以下この号において同じ。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下この号において「暴力団員」という。)であると認められる者

サ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。)又は暴力団員が、経営に実質的に関与していると認められる者

シ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者

ス 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められ

る者
 セ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

6 募集日程等

(1) 指定候補者選定までのスケジュール

日 程	内 容
令和7年9月16日(火)～9月30日(火)	募集要項及び仕様書の配布
令和7年9月17日(水)～10月1日(水)	質問事項の受付
令和7年10月2日(木)	現地説明会
令和7年10月7日(火) ～10月20日(月)	申請書の受付
令和7年10月下旬	選定委員会が書類審査を行い、指定候補者を選定
令和7年10月下旬	審査結果の公表
令和8年4月1日(水)	管理開始

(2) 募集要項及び仕様書の配布

ア 配布期間 令和7年9月16日(火)～令和7年9月30日(火)

(日曜日、土曜日及び休日を除いた執務時間内とします。)

イ 配布場所 柳井市経済部商工観光課(市役所3階)

(3) 質問事項の受付

募集要項の内容等に関する質問を次のとおり受け付けます。

ア 受付期間 令和7年9月17日(水)～10月1日(水)午後5時15分まで

イ 受付方法 応募に関する質問票(様式8)に記入の上、電子メール、FAX又は郵送で

提出してください。電子メール shokokanko@city-yanai.jp FAX 0820-23-7474

ウ 回答方法 受付期間終了後、一括して全団体へFAXにて回答します。

(4) 現地説明会の実施

ア 開催日時 令和7年10月2日(木) 午前10時

イ 開催場所 柳井市大島観光センター

ウ 参加申込 現地説明会参加申込書(様式7)に記入の上、電子メール、FAX又は郵送で商工観光課へ提出してください。参加者は1団体当たり2人までとします。

申込期限 令和7年9月30日(火)正午まで

エ その他 現地説明会では、質問に対して受付・回答しません。質問については、上記
(3)の要領で行います。

(5) 申請書の受付

ア 受付期間 令和7年10月7日(火)～令和7年10月20日(月)(必着)
(日曜日、土曜日及び休日を除いた執務時間内とします。)

※申込期限を過ぎた場合は無効となります。

イ 提出場所 柳井市経済部商工観光課(市役所3階)

〒742-8714 柳井市南町一丁目10番2号 TEL 0820-22-2111

ウ 提出書類

(ア) 指定申請書(様式1)

(イ) 指定期間に属する年度の管理に係る収支予算書及び事業計画書(様式2～6)

(ウ) 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類(法人にあっては、当該法人の登記簿謄本)

(エ) 指定申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度の収支計算書及び事業報告書(法人以外の団体にあっては、これらに相当する書類)

(オ) 組織及び運営に関する事項を記載した書類

(カ) 現に行っている業務の概要を記載した書類

(キ) 過去に指定管理者の指定を受けたことがある者については、その実績が分かる書類

(ク) その他市長が必要と認める書類

エ 提出部数 正本1部及び副本3部(原則A4縦型とします。)

※各部とも、上記の順番に並べて下さい。

オ 提出方法 持参(郵送、電子メール及びFAXでの提出は不可)

カ その他 必要に応じて追加資料の提出を求めることがあります。

7 指定候補者の選定方法

選定委員会において、書類審査及びプレゼンテーションにより、「8 選定基準」に最も適合する申請者を指定候補者として選定します。プレゼンテーションの日時等は、申請後に連絡します。

8 選定の基準

(1) サービスの向上が図られていること。

(2) 施設の適正な維持及び管理が図られていること並びに経費節減の効果が期待できること。

(3) 事業計画書の実施に当たって、物的及び人的能力を有すること。

(4) 経営の安定性が見込めること。

- (5) 住民協働及び利用促進案が提案されていること。
- (6) 市の方針を理解し、施設管理に意欲・情熱があること。

9 応募に当たっての留意事項

(1) 応募内容の変更の禁止

提出された書類の内容を変更することはできません。(軽微な修正は除く。)

(2) 追加資料の提出

市が必要と認める場合には、追加資料の提出を求める場合があります。

(3) 費用負担

応募に関して必要な費用は、応募者の負担とします。

10 無効又は失格

次の事項に該当する場合は、無効又は失格となることがあります。

- (1) 申請書の提出方法、提出先又は提出期限が守られなかったとき。
- (2) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき。
- (3) 虚偽の内容が記載されているとき。
- (4) その他選定委員会で協議の結果、審査を行うに当たり不相当と認められるとき。

11 選定結果の通知

選定結果については、申請者全員に書面で通知します。

12 指定管理者の決定

令和7年12月柳井市議会の議決を経て決定（指定）されます。

13 指定管理後の手続

(1) 協定の締結

仕様書「15 協定の締結」(1)の事項について、指定管理者と市との間で協議の上、協定を締結するものとします。

(2) 引継ぎ及び準備行為の実施

指定管理者は市と協議し、指定期間の始期から円滑に指定管理業務が実施できるよう、市から事務を引き継ぎ、必要な準備行為を行うものとします。なお、引継ぎ及び準備行為に要する経費は、それぞれの負担とします。

1 4 その他

- (1) 提出書類はお返しできません。
- (2) 提出された書類は、情報公開の請求により開示することがあります。
- (3) 市が提供する資料は、申請に係る検討以外の目的で使用することを禁じます。また、この検討の目的の範囲内であっても、市の承諾を得ることなく第三者に対しこれを使用させ、又は内容を提示することを禁じます。
- (4) やむを得ない理由により、応募を辞退する場合は、応募辞退届（任意様式）を提出してください。

1 5 配布資料

- (1) 柳井市大島観光センター指定管理申請書類一式
- (2) 柳井市大島観光センター指定管理者仕様書
- (3) 柳井市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例及び同条例施行規則
- (4) 柳井市大島観光センター条例及び同条例施行規則
- (5) パンフレット

問合せ先

〒742-8714 柳井市南町一丁目10番2号

柳井市経済部商工観光課

電子メール：shokokanko@city-yanai.jp

電話：0820-22-2111（内線365）

F A X：0820-23-7474

様式 1

指 定 申 請 書

年 月 日

(宛先) 柳井市長

申請者

所在地

団体名

代表者氏名

連絡先電話番号

柳井市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第 3 条の規定による指定管理者の指定を受けたいので、申請します。

申請施設名称

柳井市大島観光センター

様式2

柳井市大島観光センター管理運営事業計画書			
申込年月日 年 月 日			
施設名	柳井市大島観光センター		
団体名			
代表者名	印	設立年月日	年 月 日
団体所在地			
電話番号		F A X 番号	
主たる業務内容			
従業員数(総人員)			
経営実績	直近の決算時の貸借対照表及び損益計算書を添付してください。		
事業計画(別紙可)			
管理運営を行うに当たっての経営方針及び意欲について			

施設の管理

- 1 職員の配置及び採用について
- 2 職員の研修計画について
- 3 経理について

施設の運営

- 1 年間の事業計画について
- 2 地域活動及び文化活動に関する情報の収集及び提供について
- 3 利用者等の要望の把握について
- 4 地域及びテナントとの連携について
- 5 他施設との連携について

個人情報保護の措置について	
緊急時対策について	
<ol style="list-style-type: none"> 1 防犯及び防災の対応について 2 その他及び緊急時の対応について 	
団体の理念について	
<ol style="list-style-type: none"> 1 団体の経営方針等について 2 当施設の管理運営を希望する理由 3 その他 	
その他 特記すべき事項があれば記入してください	

自主事業計画書

申請団体名

* 積算内訳について、用紙が足りない場合は白紙でも構いませんので継ぎ足してご記入ください。

事業名	
目的 及び 内容	

1 収入の部

(単位：千円)

項 目	収入額	積算内訳
合 計		

2 支出の部

(単位：千円)

項 目	支出額	積算内訳
合 計		

収支予算書

申請団体名

1 収入の部

(単位：千円)

項目	予算額	備考(積算内訳)
柳井市からの管理運営委託料		
利用料金		
雑収入		
自主事業収入		自主事業計画書の「1収入の部」合計と一致
合計		

2 支出の部

(単位：千円)

項目	予算額	備考(積算内訳)
自主事業費		自主事業計画書の「2支出の部」合計と一致
合計		

- * 収入については、柳井市からの管理運営委託料のほか、指定管理者の収入になるものを計上してください。
- * 支出については、人件費・事務費その他必要な経費を計上してください。
- * 人件費については、仕様書「6 管理運営体制の整備」に記載してある条件を満たすよう積算してください。
- * 事務費・管理費等については、別紙収支・利用状況、1-1、1-2、1-3を参考に積算してください。
- * 積算内訳について、用紙が足りない場合は白紙でも構いませんので継ぎ足してご記入ください。

様式 4

利用料金等の設定の提案について

柳井市大畠観光センター基本利用料金一覧

利用区分	単 位	提案額	上限額
プラザ	1か月		3,000 円

※欄が不足する場合は、適宜追加すること。

様式 5

柳井市大島観光センター管理職員予定者名簿

No.	氏名	住所	電話番号	備考
1	(代表者)			

柳井市大島観光センター管理運営業務職員予定者名簿

※下記名簿に関しては、指定管理者の指定を受けた後、毎年度協定書と合わせて提出。

2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				

※欄が不足する場合は、適宜追加すること。

様式 6

柳井市大畠観光センター職員予定者ローテーション表

No.	氏名	月	火	水	木	金	土	日
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								

※職員のローテーションの一例を記入してください。
 ※各欄に個人ごとの勤務時間を記入してください。（例：9～17など）
 ※欄が不足する場合は、適宜追加してください。

現地説明会 参加申込書

柳井市 商工観光課 指定管理者募集担当者 宛

FAX 0820-23-7474

【送信日時】 令和7年 月 日

【送信者】

団体名

代表者名

担当者名

下記のとおり、柳井市大畠観光センターの指定管理者募集に係る現地説明会への参加を申し込みます。

記

団体名	
所在地	
連絡先	電話
	FAX
参加者	所属・役職・氏名
	所属・役職・氏名

